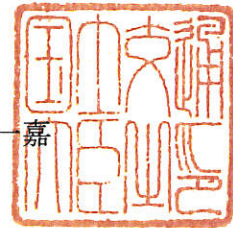


認 定 書

国 住 指 第 2607 号
令和 2 年 1 月 7 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1097
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ87mm以下)
	面積	0.00595m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3～10mm
占積率 (開口面積に対する配管等の断面積の総合計の割合)		84.3%以下
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令第112条第2項に掲げる基準に適合する壁構造 (60分)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく壁構造(60分) 厚さ75mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、配管等の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

項 目		仕 様	
熱膨張性 シート		材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート
		寸法	総厚さ：1mm以上 幅：50mm以上(埋設部50mm以上) ただし、裏面材は露出部側に10mm以下伸ばしてもよい
		使用箇所	配管に1周+10mm以上巻き付け ただし、被覆材が厚さ10mmを超えて20mm以下の場合、2周+10mm以上巻付け
	表面材 (充てん材側)	材料	仕様：あり又はなし ①～③のー ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ
		厚さ	0.3(±0.15)mm以下
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート
		厚さ	1mm以上
		密度	
	裏面材 (配管側)	組成 (質量%)	
		材料	仕様：あり又はなし ①～③のー ①ポリオレフィン系ーポリエステル系積層フィルム ②ポリエステル系フィルム ③ナイロン系フィルム
		厚さ	0.05(±0.03)mm以下
充てん材	充てん量	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系
		充てん量	隙間に密に充てん (壁の両側に22mm以上)

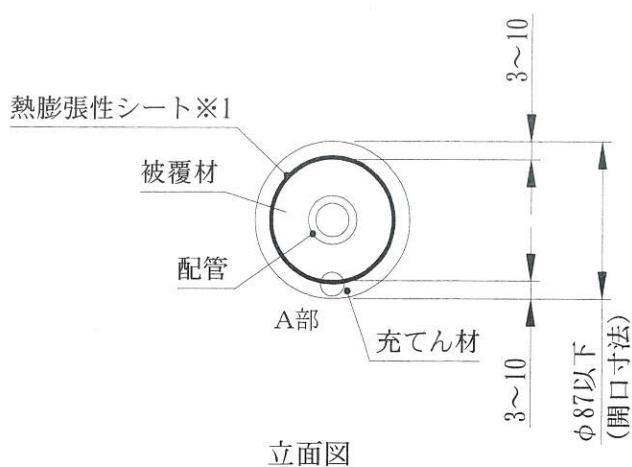
表3 配管等の仕様

項 目		仕 様			
配管 (給水管・排水管)	外層付架橋ポリエチレン管 外層・内層：ポリエチレン系樹脂管 管：架橋ポリエチレン管	外 径	φ21.5mm 以下	厚 さ	4.3mm以下
	二層架橋ポリエチレン管		φ27.0mm 以下		4.5mm以下
被覆材 (あり又はなし)	発泡ポリエチレン系	外 径	67mm 以下 (仕上り外径)	厚 さ	20mm以下
	発泡架橋ポリエチレン系				
	発泡ポリウレタン系				
	発泡ポリスチレン系				
	発泡ポリプロピレン系				
	発泡フェノール系				
	発泡難燃ポリオレフィン系 (酸素指数28以上)				
	グラスウール (JIS A 9504)				
	ロックウール (JIS A 9504)				
	発泡合成ゴム系 (ニトリル、ブチルゴム)				
使用方法		必要に応じて、二層架橋ポリエチレン管に用いる			

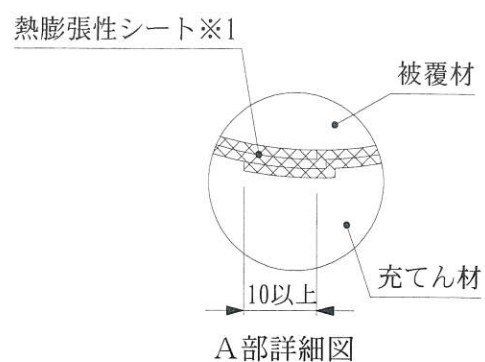
4. 構造説明図

構造説明図を図 1 及び図 2 に示す。

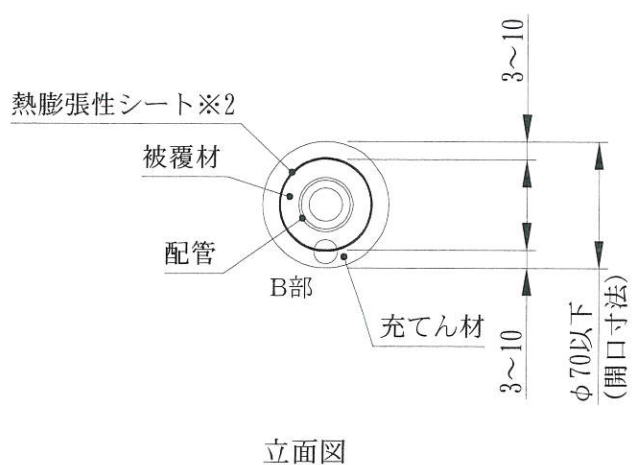
単位 mm



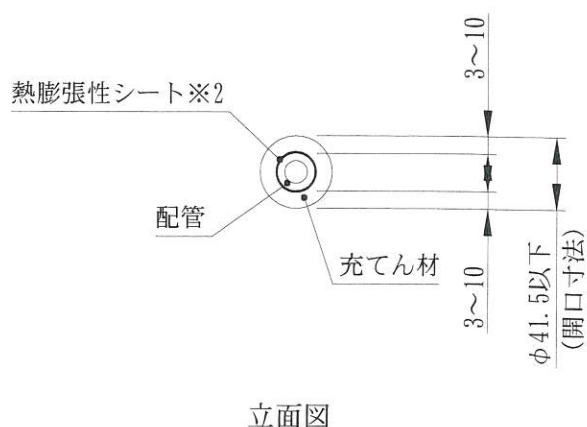
(被覆付二層架橋ポリエチレン管の場合)



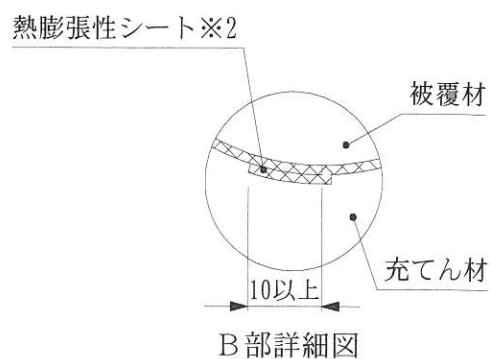
熱膨張シートの重なり代部詳細



(被覆付二層架橋ポリエチレン管の場合)



(外層付架橋ポリエチレン管の場合)

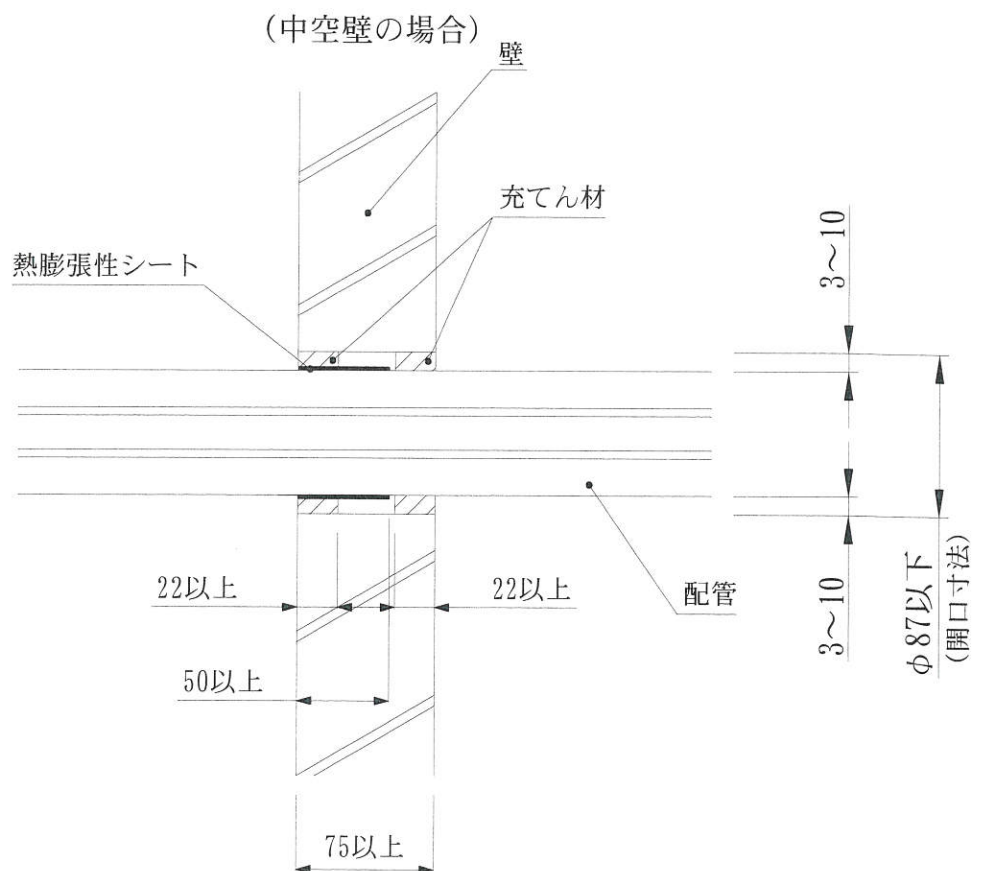
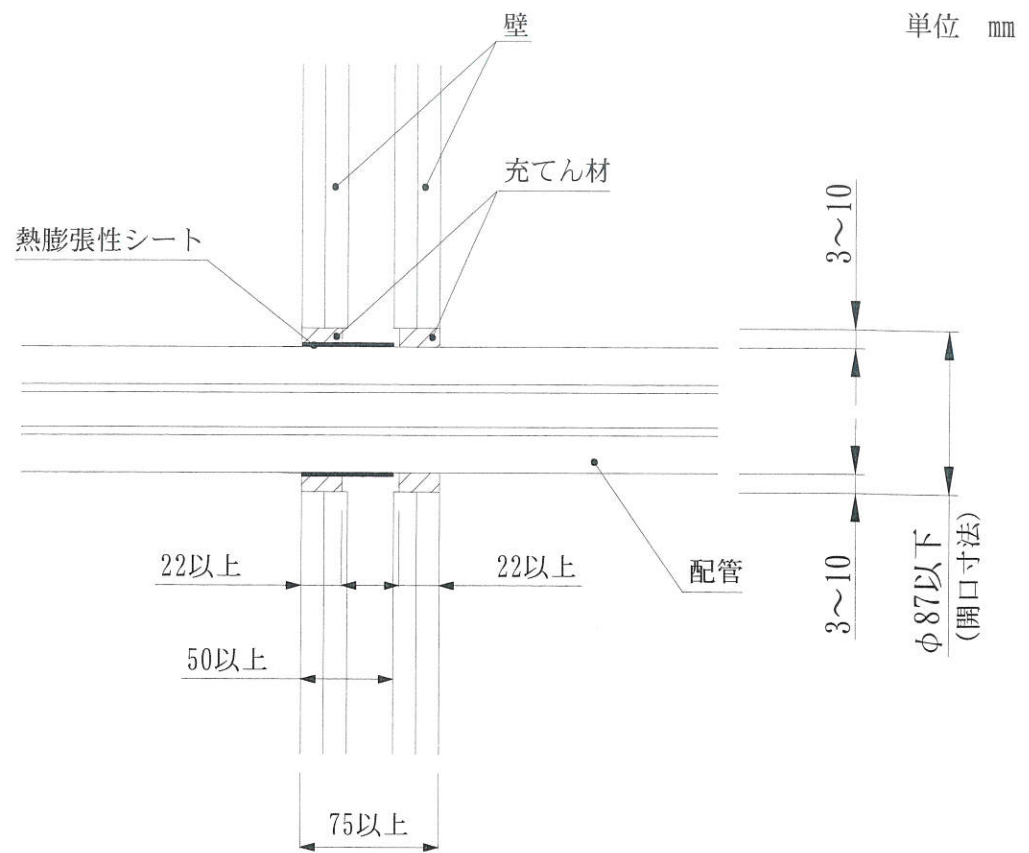


熱膨張シートの重なり代部詳細

※1) 被覆材が厚さ 10mm を超えて 20mm 以下の場合、2 周+10mm 以上巻きつけ

※2) 被覆材が厚さ 10mm 以下又はその他の場合、1 周+10mm 以上巻きつけ

図 1 構造説明図 (施工図)



(中空壁以外の場合)

図2 構造説明図 (施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 貫通開口部の設定

ボイド管やコアドリル等を用いて貫通孔を設ける。

(2) 配管等の設置

配管等サイズ、本数及び占積率を考慮して貫通開口部に、配管等を設置して支持・固定する。

(3) 熱膨張性シートの巻き付け

熱膨張性シートを配管に対して1周+10mm以上巻き付け(ただし、被覆材の厚さが10mmを超えて20mm以下の場合、2周+10mm以上巻き付け)て裏面材を破りシート部を張付けて固定する。この時、熱膨張性シートと配管との間に隙間がないように注意し確認する。

ただし、裏面材を破らない場合は、養生テープ、ビニルテープ等で固定する。

(4) 熱膨張性シートのスライド

熱膨張性シートを配管に沿わせて熱膨張性シートの先端が壁面と同一面になるようにスライドさせる。

(5) 埋め戻し

貫通開口部と熱膨張性シートの隙間に、壁厚方向22mm以上充てん材で埋め戻しする。

埋め戻し部に隙間が無いことを確認して仕上げる。